

「誇って良い青春」と「歴史による検証」

五十嵐 仁（法政大学大原社会問題研究所前教授）

〔以下の論攷は、2014年12月26、27日に掲載されたものです。〕

誇って良い青春（12月26日（金））

総選挙投・開票日の前日に当たる12月13日、「アルカディア市ヶ谷」で小さな集まりがあり

ました。三階康子・寺脇洋子編『外堀の青春―法大「マル研」と安保闘争の仲間たち』（桐書房）という本の出版記念会です。

この本の最後に、私は「60年安保」とは」という解説を書いています。その縁で私も招待され、この会に顔を出しました。

この本の帯には、「これは60年安保闘争のなかで、ひとつの理想をかかげ、非暴力の大衆闘争を組織し、志を共にし、法政大学に学んだ若者たちの回想録である」と書かれています。サブタイトルにある「法大『マル研』」というのは、法政大学での学生サークルだった「マルクス主義研究会」のことです。

このサークルに集まった学生たちによる安保闘争の回想と、その後の人生の歩みについての証言録が本書です。安保闘争についての回想は珍しくありませんが、それが参加者の人生観・社会観にどのように影響し、その後半世紀以上にわたってどう生きてきたかについての証言や記録は貴重なものだと言えるでしょう。

60年安保闘争の頃、私は田舎の小学生でしたから、ほとんど記憶がありません。その私が安保闘争についての解説を書くことになったのは、同じ法政大学の同窓生であるという縁だけでなく、編者の三階さんが大学院でお世話になった故三階徹先輩の夫人で、その頃からの面識があったからです。

【論巧】「誇って良い青春」と「歴史による検証」

ということ、以下に私の書いた解説「『60年安保』とは」の一部、最後の部分を紹介させていただきます。全文を読みたいという方は、桐書房 <http://www.kirisyo.co.jp/>、本書をご注文下さい。定価は1728円となっています。

誇って良い青春

最後に、安保闘争時における学生運動の分裂に触れておかなければならない。全学連主流派と非主流派との、どちらが正しかったのかという問いである。その答えはすでに明瞭だと言っている。過激な暴力行為に走った主流派のやり方は歴史によって断罪されているからである。樺美智子の非業の死は、このような誤った戦術提起の犠牲でもあった。

安保闘争後、全学連主流派は分裂し続け、中核派や革マル派、社学同やマル学同などの新左翼諸党派に分かれた。やがて「暴力学生」との呼称が定着し、七〇年安保闘争でも暴力的な挑発行為に終始する。その後、暴力はさらにエスカレートし、京浜安保共闘や連合赤軍事件などの犯罪者集団として自滅路線を辿ることになった。今日の政治運動において、暴力やテロは完全に正当性を失っている。

本書に登場するのは、このような主流派の暴力的挑発行為を厳しく批判し、非主流派として

非暴力路線を選択した学生たちである。それは今も正当性をもっており、当時の選択としても正しいものであった。

新安保条約の締結に反対したことも、そのために大衆的な行動に立ち上がったことも、そのための手段として非暴力を選んだことも間違いではない。迷いや未熟さはあっても、そこに過ちはなかった。誇って良い青春である。

願わくば、その青春時代の情熱を「想い出」のなかに閉じこめるのではなく、今一度かきだてていただきたいものである。戦争できる国に向けてきな臭さを増している時代の流れを阻み、あの時にやり残した課題を達成するために。安保条約を廃棄して日米軍事同盟を打ち破り、平和で豊かな日本を後世の人々に手渡すという課題を……。

歴史による検証（12月27日（土））

昨日のブログで、三階康子・寺脇洋子編『外堀の青春―法大「マル研」と安保闘争の仲間たち』（桐書房）という本に私が書いた解説「『60年安保』とは」の最後の部分を紹介しました。今日のブログで、その前に書いた部分も、アップさせていただきます。

というのは、あの時、新安保条約を結んだのは正しかったという言葉が、安倍首相をはじめとして振りまかれているからです。このような主張が正しいかどうかは、すでに歴史によって

検証済みだと、私は思います。

以下の部分では、「現時点で歴史を振り返ってみても、安保闘争の意義を確認することができず。日米安保体制によって対米従属状態は固定化され、日米同盟によって日本は数々の過ちを犯すことになったからである」として、5点にわたってその問題点を指摘しています。

歴史による検証

安保反対で論陣を張った社会党は、三〇数年後に村山富市自社さ連立政権で安保条約の堅持を表明し、その容認に転じた。その社会党も、その後、社会民主党となって姿を消した。新安保条約は定着し、日米同盟は常識となった、かに見える。

しかし、そうだろうか。新安保条約への懸念と危惧は、幻々だったのだろうか。安保闘争は有りもしない危険性に振り回された壮大な「空騒ぎ」だったのだろうか。

いや、そうではなかった。現時点で歴史を振り返ってみても、安保闘争の意義を確認することができない。日米安保体制によって対米従属状態は固定化され、日米同盟によって日本は数々の過ちを犯すことになったからである。

その第一は、アメリカが始めたベトナム戦争とイラク戦争への加担である。日米安保体制によって日本は実際に戦争に巻き込まれ、出撃基地として利用された。在日米軍基地は、日本を

守るためではなく、ベトナムやイラクに出撃するための基地として使用された。

このような出撃基地が極東に存在したことは、アメリカにとってもマイナスになった。在日米軍基地がなければ、これらの間違った不正義の戦争を遂行できなかったかもしれないからである。ベトナム戦争やイラク戦争で失われた多くの若者の命が救われ、アメリカの巨額な国富も浪費されなかっただろう。安保体制さえなかったなら……。

第二は、安保条約の審議で答弁されていた「極東の範囲」が真つ赤な嘘だったということである。新安保条約第六条（極東条項）は「極東における国際の平和及び安全の維持」を掲げ、その範囲は「大体においてフィリピン以北、日本及びその周辺地域」で、周辺地域には韓国及び台湾も含まれるとされてきた。

しかし、ベトナム戦争では、在日米軍はその範囲を超えてインドシナ半島に出撃し、イラク戦争では、沖縄をはじめ、三沢、嘉手納、岩国、厚木などの基地から中東地域にまで在日米軍が派遣されている。「極東の範囲」などは全くの偽りであったということになる。あの時の論争と答弁は、いったい何だったのだろうか。

第三は、安保条約改定の際に日米間で交わされた合意・密約の存在である。それには、①核兵器についての事前協議は「持ち込み」（イントロダクション）だけで立ち入りや飛来（エントリー）は対象外という「核持ち込み密約」、②朝鮮半島有事における出撃は事前協議の対象外とする「朝鮮半島有事密約」、③「地位協定」下での基地権は「行政協定」の下でも変わりなく

続くという「米軍の基地特権密約」、④「いちじるしく重要」な事件以外には「第一次裁判権」を行使しないという「裁判権密約」、⑤日米共同作戦の場合「最高司令官はアメリカ軍人がなる」という「指揮権密約」などがあった。

新安保条約で導入された事前協議制は全くの虚構であり、米軍の特権はそのまま維持され、裁判権や指揮権などの重要な権限は全てアメリカが握ることになっていた。これが安保闘争の時には隠されていた密約の内容である。あの国民的大運動によって申し立てられた異議は、このような屈辱的な密約にまで及ぶはずのものだったといえよう。

第四は、昨今の改憲策動の震源地になっていることである。安倍首相は集团的自衛権の行使容認を閣議決定し、アメリカと共に戦争できる国に日本を変えようとしている。それは、日米安保体制によって日本がアメリカと軍事的に深く結びつけられ、憲法体系とは異なる安保法体系が形成されたからである。

もし、安保条約がなく日米軍事同盟体制が存在しなければ、これを強化しようなどという野望も、アメリカと一緒に戦争しようなどという夢想も生まれなかっただろう。極東における平和のためにも、日本の安全のためにも、安保条約は大きな障害となっているのである。

そして第五は、今もなお沖縄が対米従属の犠牲とされ続けていることである。沖縄には、日本の米軍基地の七四％が集中しており、ベトナム戦争やイラク戦争に際して出撃基地として利用された。いままた危険きわまりない垂直離着陸機「オスプレイ」の訓練場となっている。

このような状況が続いている最大の要因も安保体制の存在である。安保があるから米軍基地を置かなければならず、その負担の多くは沖縄に押し付けられている。日本政府が市街地のど真ん中にある米軍普天間飛行場の撤去や国外移設を言い出せないのは、安保条約によって縛られているからであり、沖縄の基地負担を完全になくすためには安保条約を廃棄しなければならぬ。一九六〇年に掛け違えたボタンを掛け替えることは、半世紀以上経過した今日においても、なお現実的な課題なのである。